

阿東町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

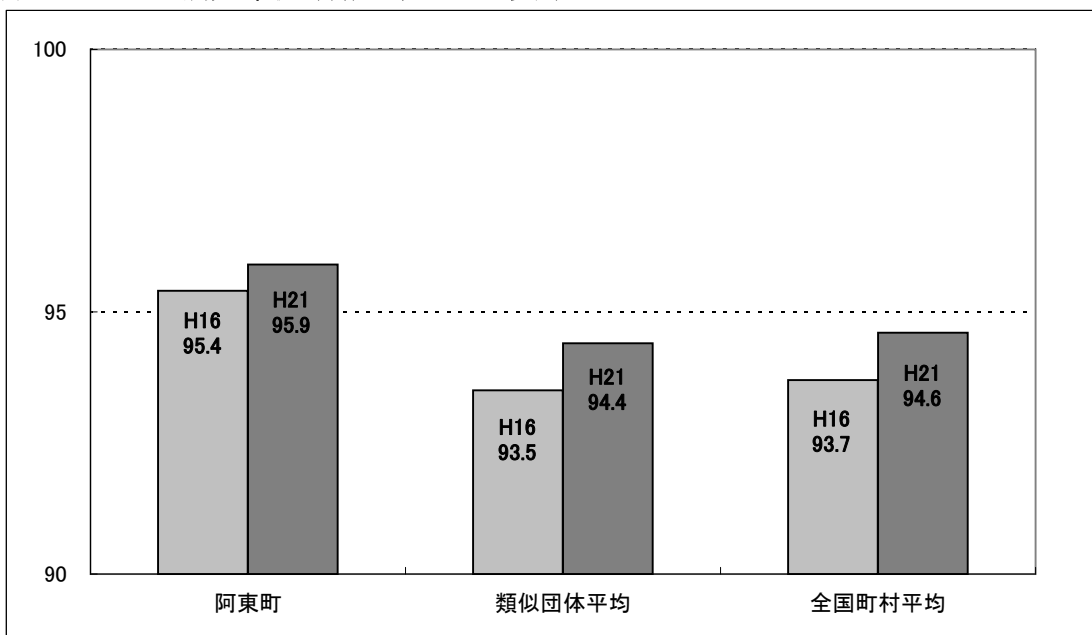
区 分	住民基本台帳人口 (平成21年3月31日現在)	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
		A		B	B/A	19年度の人件費率
平成20年度	人	千円	千円	千円	%	%
	7,444	4,491,993	195,002	1,054,220	23.5	26.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
平成20年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	114	433,738	53,113	179,805	666,656	5,848

- (注) 1 職員手当には児童手当及び退職手当を含まない。
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況（平成21年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
阿東町	43.1 歳	332,947 円	380,452 円	365,503 円
山口県	43.6 歳	336,378 円	415,270 円	362,548 円
国	41.5 歳	325,521 円	—	391,770 円
類似団体	43.7 歳	326,346 円	368,573 円	357,026 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
阿東町	45.1歳	10人	294,630円	304,211円	303,870円	—	—	—	—
うち学校給食員	46.3歳	9人	303,744円	313,467円	313,467円	調理士	42.3歳	226.1 千円	1.39
山口県	48.8歳	311人	329,946円	370,841円	343,674円	—	—	—	—
国	49.2歳	4,429人	285,548円	—	322,737円	—	—	—	—
類似団体	49.9歳	—	301,975円	322,621円	318,043円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C/D
阿東町	—	—	—
うち学校給食員	5,151,067 円	3,087,000 円	1.67

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されるデータを使用している。(平成18～20年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成21年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての額の合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当がされていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区 分		阿 東 町	山 口 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	176,106 円 (179,700)	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	142,296 円 (145,200)	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	140,100 円	139,772 円 (141,900)	—
	中 学 卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

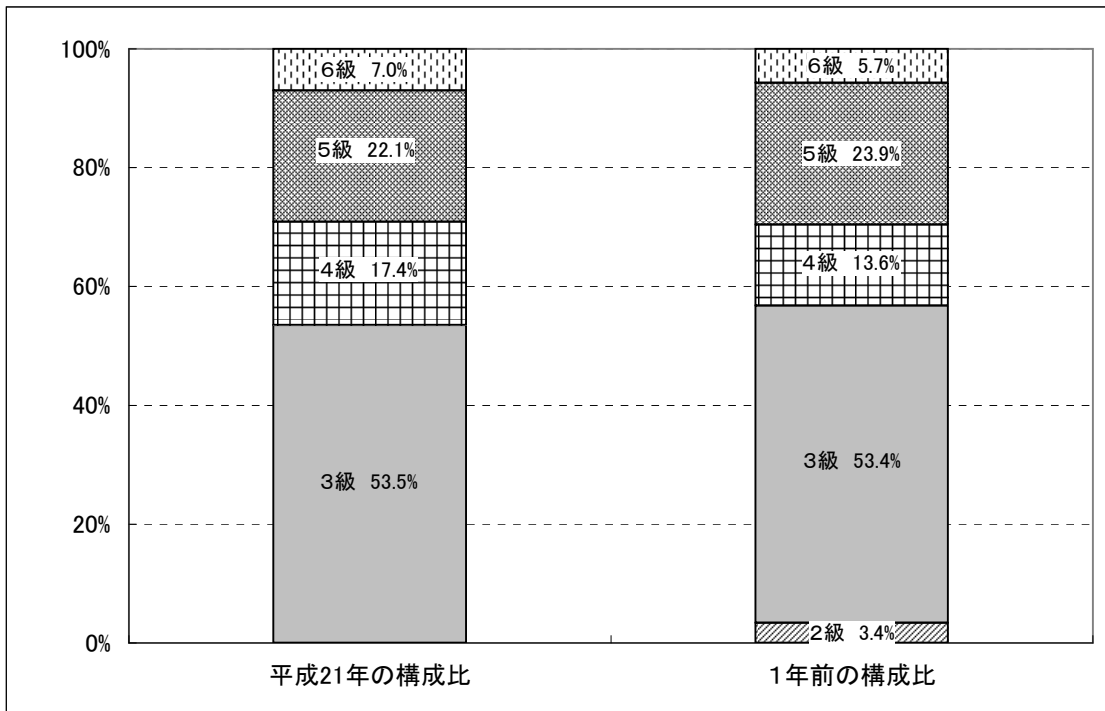
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大 学 卒	258,600 円	296,000 円	350,900 円
	高 校 卒	212,700 円	258,600 円	296,000 円
技能労務職	高 校 卒	205,400 円	250,800 円	288,900 円
	中 学 卒	190,300 円	231,300 円	285,100 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
6 級	会計管理者並びに困難な業務を行う課長及び局長の職務	6 人	7.0 %
5 級	(1)会計管理者、課長、局長及び支所長の職務 (2)困難な業務を行う主幹及び主査の職務	19 人	22.1 %
4 級	支所長、主幹及び主査の職務	15 人	17.4 %
3 級	(1)主任主事の職務 (2)高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	46 人	53.5 %
2 級	やや高度の知識又は経験を必要とする主事の職務	0 人	0.0 %
1 級	主事及び条件付採用期間中の主事の職務	0 人	0.0 %

(注) 1 阿東町一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価システム未策定のため、勤務成績を昇給に反映させていない。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿 東 町	山 口 県	国
1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,577 千円	1人当たり平均支給額(平成20年度) 1,892 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分	(20年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.6)月分 (0.75)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

人事評価システム未策定のため、勤務成績を昇給に反映させていない。

(2) 退職手当(平成21年4月1日現在)

阿 東 町	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 21.00 月分 勤続25年 33.75 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 なし 1人当たり平均支給額 該当なし	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)
勤奨・定年 27.30 月分 42.12 月分 59.28 月分 59.28 月分	勤奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分
26,125 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、20年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当(平成21年4月1日現在)

支給実績(平成20年度決算)	30 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成20年度決算)	238 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成20年度)	0.79 %		
手当の種類(手当数)	4		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症予防手当	保健師		作業1回につき 1,000円
行旅病人及び行路路死亡人取扱手当	福祉職員		病人救護1件 1,000円 死亡人収容1件 2,000円
水道技術管理者手当	水道技術管理者	簡易水道技術管理	月額 2,500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成20年度決算)	8,750 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	69 千円
支給実績(19年度決算)	8,911 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	68 千円

(5) その他の手当 (平成21年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成20年度決算)	支給職員1人 当たり平均支給 年額(平成 20年度決算)
扶養手当	(1) 配偶者 13,000円 (2) 配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者が不在の場合における扶養親族のうち1人 11,000円 (満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子は、1人につき5,000円加算)	同		18,166千円	144,175円
住居手当	(1) 借家 ・家賃が月額23,000円以下 →家賃の月額から12,000円を控除した額 ・家賃が月額23,000円超 →家賃の月額と23,000円との差額の2分の1を11,000円に加算した額 (最高支給限度額は27,000円) (2) 自宅 月額3,000円	異	(2) 自宅 0円 (新築・購入から5年まで2,500円)	4,952千円	39,302円
通勤手当	(1) 交通機関利用 ・運賃負担額に応じ支給 (最高支給限度額は55,000円) (2) 自動車等利用 →通勤距離に応じ2,000円～20,900円	異	(2) 自動車等利用 ・使用距離に応じ2,000円～24,500円	13,797千円	109,500円
管理職手当	管理、監督の地位にある職員に対して支給 (給料月額の4%～5%)	異	職員の属する級及び 管理職手当区分に応じ 46,300円～137,700円	4,955千円	225,227円
日直手当	勤務1回につき 4,200円	異	無	512千円	4,200円
休日勤務手当	休日等又は年末年始の休日等に勤務を命ぜられて勤務した職員に対して支給 (勤務1時間当たりの給料月額×1.35 (年末年始は×1.50))	同		0千円	0円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当受給職員が、臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合に支給 (勤務1回につき4,000円～10,000円 (6時間超勤務の場合1.50を乗じた額))	同		0千円	0円

5 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料 報酬	町 長	684,000 円	(参考) 類似団体における平成20年度最高/最低額 811,000 円 / 321,000 円
	副町 長	558,000 円	673,000 円 / 363,000 円
	議 長	254,000 円	364,000 円 / 220,000 円
	副 長	204,000 円	285,000 円 / 162,900 円
	議 員	187,000 円	263,000 円 / 135,800 円
期末手当	町 長	(平成20年度支給割合) 3.30 月分	
	副町 長	(平成20年度支給割合) 3.30 月分	
退職手当	町 長	(算定方式) 給料月額 × 在職年数 × 5.0	(1期の手当額) 13,680,000円 (支給時期) 任期毎
	副町 長	給料月額 × 在職年数 × 3.0	6,696,000円 任期毎
備考			

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

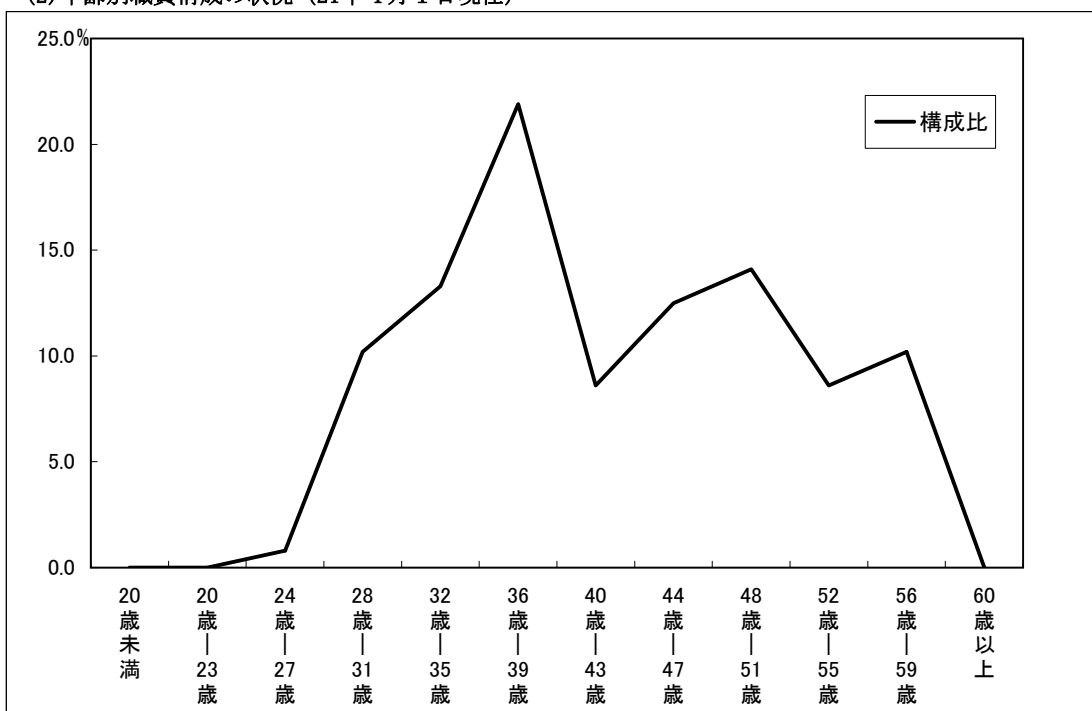
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	業務の移管や退職者不補充により各部門において増減した。
		総 務	34	32	△ 2	
		税 務	6	6	0	
		民 生	25	24	△ 1	
		衛 生	9	9	0	
農林水産		15	16	1		
商 工		1	1	0		
土 木	7	7	0			
	計	99	97	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 130 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 119 人)	
	教育部門	17	17	0		
	小 計	116	114	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 153 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 146 人)	
公営 企業 等部門	水 道	3	3	0		
	国 保	4	4	0		
	介護保険	5	5	0		
	小 計	12	12	0		
合 計		128	126	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 169 人	
		[133]	[133]			

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いている。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (21年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0 人	0 人	0 人	6 人	17 人	30 人	15 人	12 人	20 人	10 人	16 人	0 人	126 人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 143	人 133	人 10	% 7.0

(参考) 平成22年4月1日現在における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月1日	平成22年4月1日	133(7.0%削減)

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17年	18年	19年	20年	21年	18年～22年	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	計	
一般行政	職員数	108	103	102	99	97	—	
	増 減		△ 5	△ 1	△ 3	△ 2	(%)	
教 育	職員数	23	20	18	17	17	—	
	増 減		△ 3	△ 2	△ 1	0	(%)	
消 防	職員数						—	
	増 減		0	0	0	0	(%)	
公営企業 等 会 計	職員数	12	13	12	12	12	—	
	増 減		1	△ 1	0	0	(%)	
計	職員数	143	136	132	128	126	—	
	増 減		△ 7	△ 4	△ 4	△ 2	(%)	

(注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。

2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

本町の簡易水道事業は、法非適公営企業会計であるため、該当ありません。